

新曽公民館・新曽福祉センターだより 5月号

〒335-0021 戸田市新曽1395番地 電話 048-445-1811

FAX048-445-1812 No.313

新型コロナウイルスに関する新曽福祉センターの対応について

新曽福祉センターでは、戸田市における公共施設等の対応及びイベント等の開催についてに基づき、令和4年3月22日以降は、徹底した感染防止対策を十分に講じることを条件に開館しております。イベント等の開催も同様に徹底した感染防止対策を十分に講じることを条件に開催しております。

なお、市民の皆さまには、これまで同様に、マスクの着用や手洗い・消毒、3つの密を避けた行動など、基本的な新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底をお願いいたします。

新曽公民館 講座・事業のお知らせ

講座等の日程・内容は、新型コロナウイルス感染防止対策により変更される場合があります。

講座受講に際しては、マスクの着用や手洗い・消毒、事前の体温測定など基本的な新型コロナウイルス感染防止対策を各自でお願いいたします。

スマホ・パソコン質問コーナー 簡単な質問でも気軽にどうぞ

パソコン・スマートフォン・タブレットなどのIT関係の困りごとを相談できます。

毎月第3日曜日午後1時～4時開催予定、事前申込不要、当日随時受付

【日時】令和4年5月15日(日)

【場所】2階 講習会室

ヨガ入門講座【市民大学認定講座】

【日時】令和4年6月7日、14日、21日、28日 毎回火曜日

午後1時30分～3時 全4回

【場所】2階 講習会室

【内容】ヨガの基本を学び、身体能力を上げ、持久力をつけます。

【対象・定員】市内在住・在勤・在学者 8人

【費用】200円(保険代)

【申込み】5月10日(火)午前10時から申込順



ベビー体操講座

【日時】令和4年6月10日、17日、24日、7月1日 毎回金曜日

午前10時～11時30分 全4回

【場所】2階 講習会室

【内容】キッズヨガ、バランスボールの体操教室を実施し、親子の触れ合い、養育を育みます。

【対象・定員】市内在住の4ヶ月から2歳児の子とその保護者 7組14人

【費用】400円(保険代)

【申込み】5月13日(金)午前10時から申込順

公民館講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、3密（密閉・密集・密接）に配慮した運営を行っています。そのため状況により、内容の変更や中止を行う場合があります。

【申込方法】

特に指定がない場合は、来館（窓口）、電話、FAX、電子メール、市ホームページの申込みフォームのいずれかで申込みをしてください。

電子メールからの申込みの際の記入内容は、講座名・住所・氏名（ふりがな）・年齢（又は年代・小中学生の参加者は年齢と学年も記載）・連絡先（電話番号又は携帯電話番号）を記載してください。

申込み初日は午前 10 時から受付、以降は午前 9 時から午後 5 時まで（来館（窓口）電話のみ。FAX、電子メール、申し込みフォームは申込み時間の制限はありません。）

申込み初日の午前 10 時より早い時間の申込みは、無効となりますのでご注意ください。

新曽公民館の電子メールアドレスは「niizo-kouminkan@city.toda.saitama.jp」です。

新曽福祉センターからのお知らせ

5月の休館日 9日（月）、23日（月）、30日（月）

当センターの休館日は、第2、第4、第5月曜日（祝日を除く）と年末年始（12月29日から1月3日まで）です。

5月のいこいの室など利用案内

60歳以上の市民の皆さまが、無料で利用できる「和室」「機能回復訓練室」などがあります。初回の利用時に利用者登録及び1年ごとの更新が必要です。

初めて利用を希望する方は、公的機関の発行する証明書類（運転免許証、健康保険証など）を持参し、窓口にて手続きをしてください。

お風呂につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、当分の間利用を休止しています。再開につきましては、決まりしだい、館内に掲示しお知らせします。

機能回復訓練室には、交流高圧電位治療器、マッサージ機、血圧計があります。利用時間は、午前9時から午後4時までです。

いこいの室のカラオケ交流日は、基本的な新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いつつ、開催しております。水曜日と土曜日の午後1時からいこいの室にお集まりください。

令和4年度のいこいの室等利用者登録の更新について

令和4年度の利用者登録の更新を行っています。利用者登録証、公的機関の発行する証明書類（運転免許証、健康保険証など）を持参し、窓口にて手続きをしてください。

いこいの室の一般利用者への開放について

福祉センターでは、多世代交流の推進、クール&ウォームシェア、熱中症対策の実施を目的として、いこいの室（和室）を午前9時から午後4時まで（休館日を除く毎日）一般利用者の方へ開放しています。ご利用を希望される方は、窓口に申し込みをしてください。

戸田市からのお願い

引き続き、新型コロナウイルス感染拡大への警戒が必要です。皆様には引き続き、マスクの着用や手洗い・消毒、3つの密を避けた行動など、基本的な新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底をお願いいたします。